海外研修プログラム参加誓約書

広島県公立大学法人 県立広島大学

　　学長　森永　力 様

私は（プログラム名・大学名）に留学するにあたり，県立広島大学学生外国留学規程及び派遣先国の法令・法律を厳守し，次に掲げる事項を理解および承諾し海外研修に参加することを誓います。

１ 目的の理解

プログラムの目的をよく理解し，各課題に真剣に取り組むとともに目標達成のために努力します。

２ 参加条件の理解

　 県立広島大学の定めるプログラム参加条件をよく理解し，条件に従います。

３　プログラム準備

（１）大学からの連絡を毎日確認し，返信・返答を求められた場合には速やかに回答します。

（２）渡航前のガイダンス等も研修の一環であることを理解し，時間通りに出席します。

（３）書類の提出，プログラム費用や大学指定の海外旅行保険費用等の手続きは定められた期限内に行います。

（４）指導教員が付き添う場合は，指導教員の指示に従って行動します。

（５）研修の妨げとなる健康上の問題は渡航開始以前に解決します。

（６）既往症等がある場合には医師の診断と判断に従います。

４　渡航先での生活

（１）プログラム開始後は研修先の規則を守り，指導教員，現地教職員・担当者の指示に従います。規則・指示に従わない場合，県立広島大学は研修を中止し，帰国の指示を行う場合があることを了解します。

（２）大学からの連絡を毎日確認し，返信・返答を求められた場合には速やかに回答します。

（３）研修中は安全管理を徹底し，事件や事故に巻き込まれないよう行動し，特にパスポート等の重要書類や貴重品の管理には細心の注意を払い，盗難・紛失を避けます。自由行動中の事故や事件は自己の責任であることを了解します。

（４）健康上の問題やトラブル発生の際は直ちに渡航前オリエンテーションでの説明事項に従い，指示を仰ぎます。

（５）自然災害・感染症の流行・治安の悪化などのため安全の確保が難しい場合には，県立広島大学は研修の中止・変更を指示することを了解します。

５　帰国後の報告

帰国後，所定の期限内に必要書類を県立広島大学へ提出します。

６　費用の負担

上記各項目の誓約を守れない場合には，研修参加の不許可，プログラム中止の指示があることを理解すると共にキャンセル料や追加費用が発生する場合には，自己負担になることを了解します。

また，自己責任によって生じたトラブルに伴う追加費用について県立広島大学は責任を免れることを了解します。

７　免責事項

自然災害・戦争・テロ等の不可抗力の事由により安全確保の為のプログラム中止，変更があった場合において，プログラム参加の為に要した諸費用の支払請求を行わないことを承諾します。

また，プログラム期間中の傷害・疾病・動産の盗難等のトラブルに対して県立広島大学及び研修先の重大な過失がある場合を除き，補償を求めないことを承諾します。

８　保証人の承諾

私（保証人）は，本誓約書に基づくプログラムの内容を理解し，下記学生のプログラム参加を承諾しています。プログラム参加に関する争いが生じた場合，準拠法は日本法とし，広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

　　本誓約書は，２通作成し，各自記名捺印の上，各々１通を保有する。

令和　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　（学生記入欄）

所属（学部学科，専攻）

学年　　　　年

学籍番号

氏名

（保証人記入欄）

保証人

（学生との関係　　　　　　 ）

緊急連絡先

氏名

住所

電話